

# 広報しんち

12.20  
2018

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30  
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

## 年末年始の業務について

12月27日(木)から1月5日(土)までのうち、役場および町施設等の業務を行う日は下表のとおりです。施設により異なりますのでご注意ください。

○・・・業務を行います。

	12月27日(木)	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1月1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)
役場窓口	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—
休み期間中でも、出生や死亡、婚姻などの戸籍の届出は受け付けますが、住民票、印鑑証明などの、各種証明書は発行できませんので、必要な方は休み前にお早めにお取りください。 ◎問い合わせ 町民課（電話：62-2115）										
新地公民館 勤労青少年ホーム 駒ヶ嶺公民館	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—
図書館	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
総合体育館	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
老人憩いの家	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
児童館	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
火葬場「一里壇斎苑」	○	—	○	○	○	—	—	—	○	○
燃えるごみ収集（※）（月・木地区）	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—
燃えるごみ収集（※）（火・金地区）	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—

※総合体育館は1月6日(日)から開館します。

### 乗り合いタクシーしんちゃんGO

年末年始の運休期間  
12月29日(土)～1月3日(木)

◎問い合わせ  
「新地町のりあいタクシー」  
情報センター（電話：63-2338）

実施中

### 年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

○運動のスローガン

「ハイビーム 上手にを使って 事故防止」  
平成31年1月7日(月)まで

◎問い合わせ 町民課（電話：62-2116）

## 建物を取り壊した時は 滅失届けを忘れずに

建物(家屋・倉庫等)の一部、もしくは全部を取り壊した場合、または年内に取り壊す予定がある方は、「家屋滅失届」を提出してください。

取り壊した建物(家屋・倉庫等)については、翌年度からは固定資産税が課税されませんが、届け出が遅いと課税されてしまう場合がありますので、お早めにご連絡ください。

なお、登記されている建物(家屋・倉庫等)を取り壊し、年内に法務局で建物滅失登記が完了する場合は、届け出は不要です。滅失登記を忘れずに行ってください。(こちらは法務局での手続きとなります)

☎ 62-2119  
問 税務課

## 道路の除雪に ご協力ください

### 除雪作業について

町では、国・県・警察及び関係機関と連絡を取りながら作業を行い、積雪時の交通対策につとめています。

積雪量は、地区などにより差がありますが、除雪作業を開始する積雪の目安は、およそ15cmです。町道等の除雪作業は、【表1】の委託業者が行います。また、除雪作業により、宅地などの出入口に溜まる雪については、みなさんで除雪していただきますよう

【表1】

町道等除雪作業委託業者

(株)新栄建設	(有)猪狩組
新和工業(株)	(有)サンリット工業
(株)渡辺建設	(有)佐藤水道設備
(株)千田建設	相新建設(株)

【表2】

国・県道除雪作業委託業者

道路名	委託業者
国道113号、県道(相馬巨理線・金山新地停車場線・赤柴中島線・新地停車場釣師線・相馬港線・相馬新地線)	相馬造園土木(株)

お願いいたします。なお、国道6号の除雪作業は、磐城国道事務所原町維持出張所が行います。国道113号・県道については【表2】の委託業者が行います。

### 竹林の伐採について

降雪時、竹林が雪の重みで道路に倒れると、交通に支障をきたす恐れがあります。道路脇に竹林を所有している方は、事故防止のため、伐採や倒木防止をお願いします。

☎ 62-2114  
問 建設課

## 県立テクノアカデミー浜 学生追加募集

県立テクノアカデミー浜では、平成31年4月入学生を追加募集します。

### 追加募集科

#### ○短期大学校

・計測制御工学科 10名

#### ○能力開発校

・機械技術科 5名

・建築科 9名

※2次入学試験(12月14日実施)の結果により、募集人員が変更になる場合があります。

### 出願期間

1月7日(月)～1月11日(金)

### 試験日

1月18日(金)

### 合格発表

1月23日(水)

### 試験内容

#### ○短期大学校

筆記試験(数学I)、面接試験

#### ○能力開発校

筆記試験(数学Iまでの基礎)、面接試験

### 対象者

高等学校卒業生及び卒業見込みの者

※離職されている方や、転職を考えて再就職を目指したい方。また、職場に在籍しながら通学が認められている方が対象で、専門技術を身につけることを目的とします。

### その他

東日本大震災時に被災地(福島・宮城・岩手県全域)に居住されていた方は、平成31年度の授業料等が減免措置となり、入学検定料、入学料、授業料がすべて無料となります。

出願の手続き方法など詳しい説明及び学校見学などを希望する方は、お問い合わせください。

☎ 南相馬市原町区萱浜字巢掛 場45-112  
〒975-0036  
福島県立テクノアカデミー浜  
☎ 26-1555  
ホームページ (<http://www.tc-hanna.ac.jp/>)

テクノアカデミー浜HP QRコード



## 国民年金基金制度について

- ・国民年金基金は、自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せする公的な年金制度です。
- ・加入できる方は、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方および、60歳以上65歳未満の国民年金に任意加入している方です。
- ・65歳から生涯受け取ることができる終身年金が基本なので、長い老後の生活に備えることができます。
- ・掛金は全額が課税所得から控除できるので、所得税と住民税が軽減されます。受け取る年金も公的年金等控除の対象になりますので、税制面で優遇されます。
- ・万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支払われるので、掛け捨てになりません。（一部年金タイプを除く）遺族一時金は全額非課税です。
- ・加入した時に確定した掛金額と年金額は変わりません。（ご加入時の内容でお支払した場合）
- ・ご加入いただいた後も掛金の額を口数単位で増減できます。

### ◎問い合わせ

〒960-8043 福島市中町1番19号 中町ビル5F  
 福島県国民年金基金（電話：0120-65-4192）

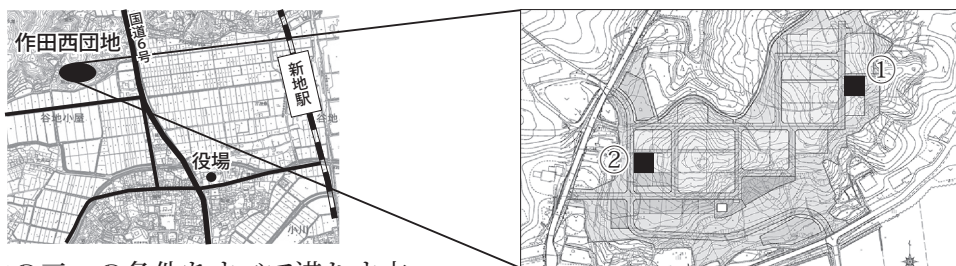
## 防災集団移転団地移転希望者 追加募集（最終）

町では、東日本大震災で被災された方々の住まい再建事業として、防災集団移転団地への移転希望者を次のとおり募集しています。移転促進区域にお住まいだった方に限定した募集を、今回で最終としますので、ご検討の際はご注意ください。

### 募集する団地と区画数

団地名	区画番号	所在番号	面積	土地売買の場合 売買価格	借地の場合 ※年間借地料	
作田西団地	①	28番区画	谷地小屋字駒込 45-46	331.63㎡	2,079,320円	28,800円
	②	3番区画	谷地小屋字駒込 45-3	329.41㎡	2,065,400円	28,600円

※年間借地料 土地の価値の1%+固定資産税相当額（変動します）



◀ 作田西団地拡大図

**申込資格** 次の三つの条件をすべて満たす方。

- (1) 東日本大震災時（平成23年3月11日）に新地町に住んでいた方。
- (2) 町が指定した移転促進区域に住んでいた方。
- (3) 入居者及び同居する方が暴力団員または、暴力団関係者でないこと。

**申込期限** 平成31年1月18日（金）まで ※土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

**受付時間** 9時～17時

**申込方法** 復興推進課で交付する申込用紙に必要事項を記入し、復興推進課へ提出してください。（申込用紙は新地町ホームページからもダウンロードできます）

※決定方法は基本的に先着順としますが、同日申込の場合は抽選により決定します。

**その他** 団地計画図等の資料送付を希望される方は担当までご連絡ください。

◎問い合わせ 復興推進課（電話：62-2134）

日本一早い山開き

山頂から  
新年の誓いを

# 第40回鹿狼山元旦登山

平成31年1月1日(祝)

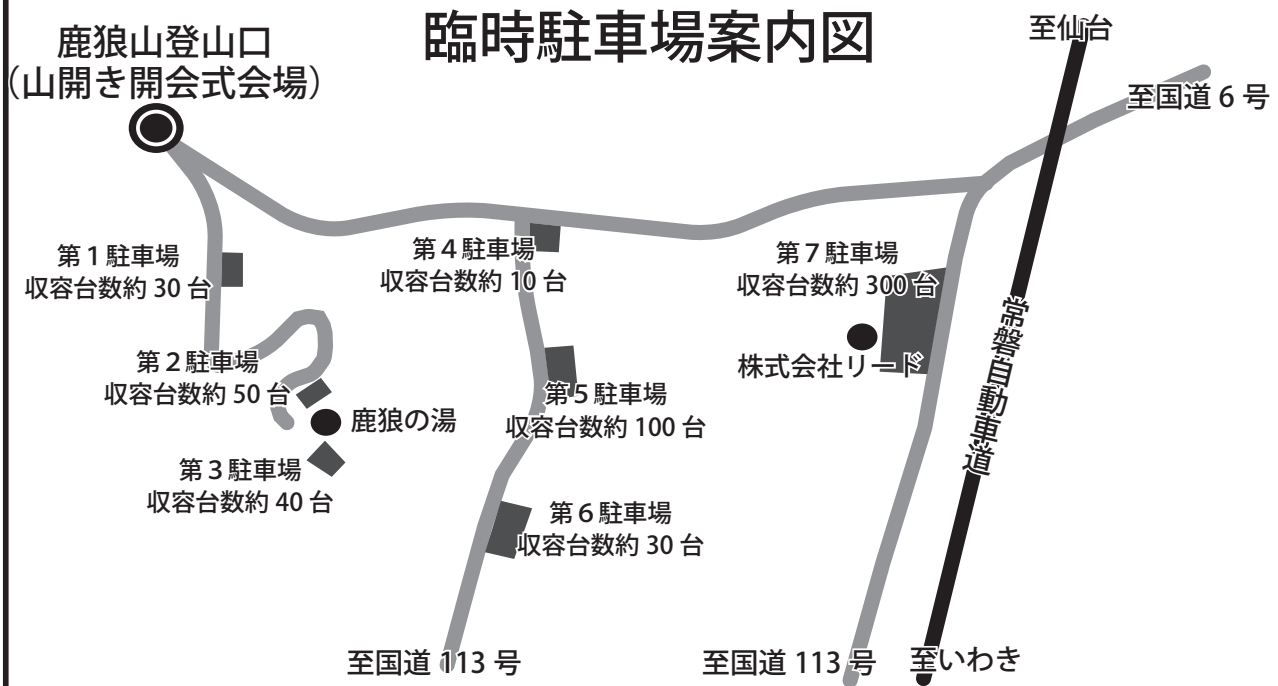
【日の出予想時刻】 午前6時50分頃

登山開始 午前5時50分頃 (花火があがります)

※数量限定で記念品をプレゼントします

—山開き開会式—

時間 午前5時30分～ 場所 樹海・眺望コース登山口



※駐車場の収容台数には限りがございます。可能なかぎり相乗りでお越しく下さい。  
また、お車の駐車については係員の指示に従ってください。

◎問い合わせ 町観光協会 (電話：62-2112)

## お詫びと訂正

12月5日発行の広報「新地」の記事13ページ「鹿狼山元旦登山」において、登山開始時間に誤りがございました。正しくは「5時50分頃」です。

訂正し、お詫び申し上げます。

◎問い合わせ 企画振興課 (電話：62-2112)

## 相馬消防署新地分署からのお知らせ

### ●応急手当普及員講習受講者募集

応急手当普及員講習受講者を募集します。

応急手当普及員講習とは、事業所や地域の方などに対して「応急手当・救命講習」を指導していただく、指導者育成のための講習です。

**講習内容** 救命・応急手当の知識技術の習得、指導要領

**実施日時** 平成31年2月20日(水)・21日(木)・22日(金)

9時～16時(昼休憩1時間) 1日8時間×3日間 計24時間

**会場** 南相馬市消防防災センター第一研修室(南相馬消防署内)

**受講料** 無料(テキスト代3,672円は受講者負担)

**定員** 30名程度(先着順)

**応募資格** 相馬地方(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村)の住民、  
またはAEDを設置する事業者等の職員等

**募集期間** 平成31年1月31日(木)まで

### ●火災多発中！年末年始も火の用心！

このところ全国的に火災が多発しており、県内においても住宅火災による犠牲者が発生しています。本格的な冬を迎え、暖房器具の使用機会が増えることから、住宅火災の発生が危惧されます。火災を未然に防ぎ、大切な命を守るため、3つの習慣と4つの対策を徹底しましょう！

#### 〈3つの習慣〉

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 〈4つの対策〉

- 逃げ遅れを防ぐために、「住宅用火災警報器」を設置し点検も実施する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※暖房器具は定期的に点検を行い、調子の悪い器具は使用を控え専門の業者にみてもらいましょう！

◎問い合わせ 相馬消防署新地分署(電話：62-2117)

## 第42回消防職員意見発表会

相馬地方広域消防本部では、消防職員が火災や救急など災害活動を通じて感じたことや住民への防災意識を高めるための提案などを発表する「消防職員意見発表会」を開催します。

一般公開しますので、防災関係者のみならず、一般の方や消防を目指す学生の方々も、若い消防士達の熱い思いをお聞きください。

**日時** 平成31年1月12日(土) 14時～

**会場** サンライフ南相馬  
(南相馬市原町区小川町322-1)



◎問い合わせ 相馬地方広域消防本部(電話：22-4164)

## わくわくランド イベント情報

### ●ミニプラネタリウムを作ろう

日時 平成31年1月6日(日)

①10時～12時

②13時30分～15時30分

※天候の状況により、13日(日)に延期する場合があります。

場所 わくわくランド

多目的ホール

### 内容

好きな形に切り抜いた黒画用紙に、カラーセロハンを貼付

け、LEDライトを使用して暗くした会場の壁に投射させる工作教室です。

※工芸用ナイフを使用します。

※参加者には「星座早見盤」のプレゼントがあります。

定員 各回先着30名

対象 小学生から大人まで

※小学生のお子様は保護者同伴

講師 わくわくランドスタッフ

参加料 無料

募集方法 当日受付

※各回イベント30分前から受付

※定員になり次第受付終了

### ●羊毛ポンポンを作ろう

日時 平成31年1月14日(祝)

①10時～11時

②11時30分～12時30分

③13時30分～14時30分

※天候の状況により、20日(日)に延期する場合があります。

場所 わくわくランド

多目的ホール

### 内容

天然の羊毛を材料としたポンポンをベースに、キーホルダーを作ります。

※はさみを使用します。

定員 各回先着20名

対象 5歳から大人まで

小学生以下は保護者同伴

講師 わくわくランドスタッフ

参加料 無料

募集方法

①か②のいずれかの方法でご応募ください。

①電話受付

②インフォメーション(来館受付)

〈必要事項〉

参加者氏名、年齢、電話番号、参加希望時間

※定員になり次第受付終了  
※1回の申込みにつき4名まで  
※当日受付も可

※ご応募いただいた個人情報  
は厳正かつ適正に管理し、本  
イベント以外の目的には使用  
しません。

申・問

相馬共同火力発電株式会社

新地発電所内 わくわくランド

〒979-2611

新地町駒ヶ嶺字今神1-1

☎62-4722

☎62-5988

### 行政相談

1月10日(木) 10時～15時 保健センター

### 心配ごと相談

1月10日(木)・22日(火) 10時～15時 保健センター

### 交通事故相談

1月7日(月) 9時～17時 役場101相談室

## 無料法律相談所

町では、弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

### 開設日

①司法書士による相談 1月8日(火)

②弁護士による相談 1月15日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

### ◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (電話：36-4789)

福島県司法書士会 (電話：024-534-7502)

町民課 (電話：62-2116)

## 1月

### 休日在宅当番医

1日(火) やまぐち小児科医院  
(相馬市) ☎37-8815

2日(水) すぎやまこどもクリニック  
(相馬市) ☎26-5111

3日(木) 米村胃腸内科医院  
(相馬市) ☎35-2880

6日(日) 菅野医院  
(新地町) ☎63-2388

13日(日) 大石医院  
(相馬市) ☎35-3451

14日(月) 葉のはなこどもクリニック  
(相馬市) ☎36-8739

20日(日) 浜通りふれあい診療所  
(相馬市) ☎26-7100

27日(日) 阿部クリニック  
(相馬市) ☎35-2553

診療時間 9時～16時

### 休日在宅歯科当番医

1日(火) 大沼歯科医院  
(鹿島区) ☎46-5970

2日(水) 草野歯科  
(原町区) ☎24-3663

3日(木) 黒沢歯科医院  
(相馬市) ☎36-1414

6日(日) 梶田歯科医院  
(相馬市) ☎36-1551

13日(日) 森岡歯科医院  
(原町区) ☎24-0814

14日(月) わたなへ歯科クリニック  
(相馬市) ☎36-2345

20日(日) 荒川歯科医院  
(原町区) ☎23-3428

27日(日) 菅野歯科医院  
(相馬市) ☎36-1525

診療時間 9時～16時